

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	一乗地区(浄教寺、東新、鹿俣、西新、安波賀、安波賀中島、城戸ノ内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【主要作物】水稻、その他野菜

【農業者】浄教寺、鹿俣、西新は、「農業を担う者」である個人3経営体やその他個人農家が担っている。安波賀、安波賀中島は、「農業を担う者」である個人2経営体やその他個人農家、集落外の認定農業法人1経営体が担う(1500㎡以上の農地のみ受け入れ)。東新では50代2名、60代3名、70代1名の6名が水稻を栽培しており、地区内の1/3程度を「農業を担う者」である他地区の個人が栽培している。畦畔の管理が充分ではないため、畦畔の草が伸び景観が悪い状態である。城戸ノ内は、集落内の畑等を維持している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】浄教寺、東新、鹿俣、西新は、「農業を担う者」である個人3経営体やその他個人農家が担っていく。安波賀、安波賀中島は、「農業を担う者」である個人2経営体やその他個人農家、また、集落外の認定農業者(法人)1経営体が担っていく。東新では、地区内での離農者のたについては、出来るだけ地区内農業者で請け負う方向で話をしている。城戸ノ内は、個人ごとに集落内の畑等を維持する。
 【将来の主要作物】水稻、野菜の栽培を行っていく。土地利用型作物以外に収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。
 【その他】担い手を中心に、機械利用や肥料・農薬等購入の共同化を図る。城戸ノ内は、集落内の畑等の維持に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	9.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
できる限り現状を維持し、後継者のいない農地が出てきた際には、受け手の耕作条件に配慮しながら「農業を担う者」に耕作を依頼することで集約化し貸し付ける。 農業従事者が減少していく中で、生産組合設立の意向があるものの、進んでいない。後継者の確保についても検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区は傾斜のきつい中山間地であり、大型農業をなかなか望めない。地区内の田は、ほとんどが1～2反の田であり、田を大きくすると、畦面も非常に大きくなることから、土地改良区でも基盤整備は計画されていない。現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
できる限り地区内で担い手を育成していく。集落営農組織を立ち上げ地域の農地を担っていくことも検討している。必要に応じて、集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
浄教寺：農薬散布 東新、安波賀中島：収穫、農薬散布 鹿俣、西新、安波賀、城戸ノ内：現時点で活用の予定はない。検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	-	☐ ②有機・減農薬・減肥料	-	☐ ③スマート農業	-	☐ ④輸出	-	☐ ⑤果樹等
-	☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	-	☐ ⑧農業用施設	-	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組方針】								
①電気柵、草管理、防護柵等の対策を実施していく。平成24年に安波賀町鳥獣害対策協議会及び安波賀中島町鳥獣害対策協議会、平成25年に鹿俣町鳥獣害対策協議会を設立しており、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力等を行う。⑦鹿俣：保全・管理を行っていく。一乗地区：多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。シバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の負担を軽減する。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。								

4 変更申請経歴

・非農地証明による計画区域の農用地等面積の減少 1筆 (令和7年9月)
